

# ほうてらす Vol.34

P06-07

INTERVIEW

波瑠さん

P08-09

困ったときの法テラス  
「民事法律扶助」って?

P10

スタ弁日記

P11

リレーション・テラス

特集 暮らしのなかの法律 P02-05

泣かない 泣かせないために知っておきたい!

## 身近に潜むお金の トラブルQ&A



日本司法支援センター

法テラス



法テラス理事  
立教大学大学院法務研究科教授

廣瀬健二

**財** 政問題の大切さは昨今のギリシャで  
一目瞭然である。私は、判事であつた  
95年に少年法改正の調査で英米独仏を周  
り、百聞は一見に如かずの体験をした。追  
調査の必要を痛感しつつ大学に戻って研究  
を続けていたが、幸い13年から文科省の科  
学研究費助成も受けることができ、北歐、  
スイス、米、英などの現地調査を行っている。  
各国の政策担当者・実務家等の口から必  
ず出るのがコストパフォーマンスであり、  
刑事・少年司法政策も予算に規定されてい  
ることを痛感させられている。もっとも、  
北歐は人口が少なく、犯罪者・非行少年も  
本人の問題を解決して社会復帰させるとい  
う確固とした方針がある。彼の地でもテロ、  
大量殺人等、凶悪犯罪が起これば厳罰論は  
浮上するが、まさに泡と消え、基本政策に

理事室から

リレーエッセイ 02

## [海外調査雑感] お金と法律 — 国家財政と司法支援 —

揺るぎは生じない。それを支えているのは、  
投票率80%以上を背景とした国民の総意に  
基づく政策決定、人間を大切にするという  
国民の意識であろう。もちろん、高負担な  
政策の有効性は厳しく検証され、専門家の  
知見も活用されている。他方、米国は膨大  
な犯罪(日本の主要犯罪7倍・殺人12倍)に  
厳罰政策(長期拘禁)で臨んだが奏功せずに  
過大な財政負担をもたらした。このため、  
拘禁の制限、電子監視も含む社会内処遇の  
充実・強化に舵を切っている。

英国は、現政権の財政再建を目指す大幅  
な歳出削減策で刑務所・少年院・保護観察  
機関等にも民営化を含めた大鉈が振るわれ  
ている(法律扶助等の縮小もこの政策の一  
環と思われる)。同時に、英米でも実証的  
研究・専門的知見を活用し、有用・有効な  
政策には新規の投資も断行し、削るだけで  
はない改革が繰り返されている。いずれも、  
有限な資金を最も国民に役立つように活用  
する姿勢は明確である。

英国以上に財政逼迫の日本、法テラスが  
担う司法支援(法律扶助・国選弁護等)にお  
いても、資金投入効果の視点は必須であろ  
う。諸外国に学べば、その業務が国民に対  
する司法アクセスの拡充、権利保護に必要  
有効であり、国費投入に値するものである  
ことを明示できなければ制度の存続自体認  
められないであろう。我々は、提供する業  
務の質が問われることを肝に銘じ、その質  
の向上・充実により一層努めなければなる  
まい。



日本司法支援センター

法テラス

困ったら法テラス。まずはお電話を。 [平 日:午前9時~午後9時  
土曜日:午前9時~午後5時]

法テラス サポートダイヤル **0570-078374**

IP電話からは03-6745-5600

犯罪被害者 支援ダイヤル **0570-079714**

IP電話からは03-6745-5601

震災法テラス **0120-078309**

ダイヤル

[www.houterasu.or.jp](http://www.houterasu.or.jp) **法テラス**

発行:日本司法支援センター(法テラス)本部/発行責任者:事務局長 鈴木啓文  
法テラス本部 〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階 電話:050-3383-5333(代表)

平成27年10月発行

### 法テラスの由来

法律によってトラブル解決へと  
進む道を指し示すことで、相談  
する方々のもやもやとした心に  
光を「照らす」場という意味と、  
悩みを抱えている方々につく  
りていただける「テラス」のよ  
うな場でありたいという意味を  
込めています。

泣かない泣かせないために  
知っておきたい！

# 身近に潜む お金のトラブル

Q&A

私たちの生活に欠かせないお金。お金を使う、お金を貸す、お金を稼ぐ…人生は、一面で、お金との付き合いのうちに過ぎていきます。それだけに、お金にまつわるトラブルのタネは身の回りにいっぱいです。これから登場するテラ子さんも小学生から大人になり、やがて孫が生まれるまでの間に様々なお金のトラブルに出遭います。お金に絡む「どうしたらいい?」を、テラ子さんと一緒に考えてみましょう。



すくすく育ち、  
中学生になったテラ子ちゃん。  
部活にも入り、仲間も  
たくさんできました。

**Q2** 友達が「今持ち合わせがないから、1,000円貸して。後ですぐ返すから」と。友達だし、あまり深くは考えずに貸しちゃった。あれから1か月たつけどまだ返してくれない。借用書なんて書いてないし…、返してもらえなかったらどうしよう。

**A** 借用書がなくても契約は成立します。友達に返してと言ってみましょう。

金銭消費貸借契約(お金の貸し借り)は、借用書などの書面の作成がなくとも金銭を「返還する約束」とその「授受」によって契約が成立します。通常、友人間でのお金の貸し借りで書面を作らないのは、信頼できる相手だからです。でも、後で「貸した」「借りていない」といったトラブルを避けるために、書面などの証拠を残しておくことも大切です。



大学生になったテラ子ちゃん。  
勉強にサークル活動にと、  
大忙しです。

**Q3** 友人から「絶対儲かるバイトがあるよ」と誘われ説明会に行きました。「登録料はあるけど、ほかの人を誘って入会させれば紹介料がもらえる。登録料なんてすぐ取り戻せる」という言葉にのせられ、借金して登録料を払いました。でも誰も入会してくれず、借金だけが残ってしまっ…。

**A** 解約・返金を求めましょう。

商品を販売しながら会員を勧誘すると報酬が得られるとして、消費者を販売員にし、会員を増やしながら商品を販売するのが連鎖販売取引(マルチ商法)です。マルチ商法については、20日以内であれば契約を無条件で取り消すこと(クーリングオフ)が可能です。また、クーリングオフ期間経過後も、契約を打ち切ることができます。仲の良い友人からの誘いは断りづらいかもしれませんが、うまい話には裏があります。おかしいと思ったら勇気をもって断りましょう。



**Q1** 学校からの帰り道、お金の入ったお財布を拾ったよ。ラッキー!でもこれって交番に届けられないの?

**A** 落とし物は必ず警察に届けよう。

落とし物や忘れ物の扱いは法律で決められています。落とし物や忘れ物を路上で拾ったときは、速やかに最寄りの警察署等に届けましょう。3か月たっても落とし主が現れない場合には、拾った人は落とし物を受け取る可能性があります。届け出ないでネコババするのは、遺失物横領の罪にも問われうる行為ですので、お子さんにも注意してあげてください。

もし、駅構内やデパートなどの施設内で拾った場合には、駅員さんや店員さんに届けましょう。



小学生になったテラ子ちゃん。  
大きなランドセルを背負って  
学校に通っています。

結婚して、子宝にも恵まれた  
テラ子さん。色々あったけど、  
長女ももう社会人になりました。



**Q6** 一人暮らしをしている娘から「携帯代を入金するの忘れちゃった。どうしよう?」と電話が。これから払えば問題ないよね…?

**A** この先、クレジットの契約が  
しづらくなるかもしれません。

携帯通信会社への毎月の支払いは、通信料のほかに端末機器の分割購入金を含んでいる場合があります。分割購入金を滞納すると、その情報がクレジット会社や消費者金融等の信用情報を管理している信用情報機関に登録されます。3か月以上支払いが滞った場合は、完済した後でも、5年間は滞納情報が残ってしまいます。登録された情報は、他のクレジット会社にも利用されるため、新たにクレジットカードなどを申し込んだときに審査が通らないおそれがあります。

**Q7** 突然、孫から「ばあちゃん? オレ事故起こしちゃって、今すぐお金が必要なんだ」と電話が。あら大変! お金をとどけなきゃ! でも、本当に孫かしら?

**A** お金を払う前に事実かどうか必ず確認を!

オレオレ詐欺などの「特殊詐欺」でお金を取られた被害者の8割近くは高齢者です。その中には被害に遭ったのに誰にも相談しなかった方も少なくありません。家族だけでなく、警察や弁護士に成りすますなど詐欺の手口はどんどん複雑、巧妙になっています。振り込みだけでなく最近ではレターパックでお金を送らせたり、プリペイドカードを利用したものもあります。また、年金情報流出やマイナンバーなど、ときどきのニュースに便乗する手口も現れています。家族やご近所でも、被害をなくすために、普段から詐欺の手口や被害について話すなど、お年寄りをサポートする環境づくりを心がけましょう。

子どもも独立し、  
夫と2人暮らしのテラ子さん。  
たまに孫が遊びに来て  
くれるのが楽しみです。



**トラブルは小さいうちに。**

ここで紹介したのはテラさんがぶつかったお金絡みの困りごとのほんの一部。中には、なんとか大ごとにならずにすんだ危機や争いのタネもありました。社会で生きていくためにお金は必要不可欠だけに、私たちの生活からお金をめぐるトラブルのタネがなくなることはありません。大事な、タネをタネであるうちに片付けること。そのために、お金に関する法律や社会の仕組みなどの知識を持ちましょう!

**Q5** 服にバッグに化粧品…、クレジットカードでいっぱい買っちゃった。リボ払いだから、いくら買っても毎月定額払いで安心! あれ?! 気づいたらすごい金額に…。

**A** 「リボ払い」は「借入」です。

リボ(リボルビング)払いは、あらかじめ決められた限度額内であればいくら買い物をしても、毎月の支払額が一定となる支払方法です。家計管理がしやすく便利ですが、支払期間の長期化を招き、その分、金利や手数料の負担が大きくなる場合があります。リボ払いを変更し、残高の全部または一部を繰り上げて支払うこともできるので、カード会社に問い合わせてみましょう。リボ払いで買い物をすると、「実は借金をしているのだ」という意識が薄くなりがちです。気を付けましょう。

もうすぐ大学を卒業する  
テラ子ちゃん。  
どうやら彼氏もいるみたい…。



**Q4** 彼に別れ話を切り出したら「交際中にあげたプレゼントやデートにかかった金を返せ!」と言われました。断ったのですが、その後も毎日電話やメールが来ます。返したほうがいいの?

**A** 返す必要ありません。

交際期間中のプレゼント代やデート代については、最初から「返す」という約束をしていない限り、返す必要はありません。なぜなら、これらの代金は彼から「贈与」されたものであり、通常、受け取った相手は返す義務を負わないからです。また、当初、贈与であったものを貸し付け(金銭消費貸借契約)として、その法的性質を一方的に変更することはできません。

いくら断っても電話やメールが止まない場合には、警察に相談しましょう。



大学卒業後、  
企業に就職したテラ子ちゃん。  
社会人として頑張っています。

気軽に  
ご相談ください!

法テラスは、市民の皆さまがひとりで悩まないようにするサポート機関です。お悩みごとが法律に関するかどうか分からなくても、まずはお気軽にお電話ください。

法テラス・サポートダイヤル

☎ 0570-078374

はる／1991年生まれ、東京都出身。主な出演作は、ドラマ「おそろし〜三島屋変調百物語」「ごめんね青春!」、映画「アゲイン 28年目の甲子園」など。本年11月21日には主演映画「流れ星が消えないうちに」が公開。

9月末から始まったNHK連続テレビ小説「あさが来た」でヒロイン“あさ”を演じ、すっかり朝の顔となった波瑠さん。

ドラマの中ではお金にとっても苦労をしているようですが、実際の波瑠さんはどんなふうにお金と付き合っているのでしょうか。お話をうかがう中で波瑠さんのお人柄がみえてきました。

買い物するときは頭の中で計算しながら

「幾多の波乱を乗り越え続けた女性実業家の物語です。現代社会を生きる悩める大人たちの背中を押せる力が、あさの生き方にはあると思います」

ドラマについてそう語る、波瑠さん。

役の上では両替屋に嫁ぎ、ソロバン片手に切り盛り奮闘していますが、波瑠さんご自身は、やりくりはお得意なんでしょうか？

「やりくり上手かどうかは分かりませんが、お金遣いが粗いとか、浪費するということはありませんね」

ただ見た目とは違い、大ざっぱな性格なのだとか。だから子どもどころから現在に至るまで、お小遣い帳や家計簿などはつけたことがないそうです。

「それでも、ある程度の計画性はあって『今月は家族の誕生日がある』とか、『来月は友だちと旅行の約束をしている』など、まとまった出費が見えるときは、お金の使い方を意識しながら過ごしますね」

実は、ソロバンよりも暗算が得意だという波瑠さん。買い物に行ったときも頭の中で計算しているそうです。

「子どものころ通っていた学習塾で、

# 波瑠さん (女優)

自分のためになることに使うお金は  
気持ちよく送り出します



暗算を繰り返しやっていたので、計算は得意な方なんです。買い物では、端数を多めにとってザックリ計算して、持ち合わせがこのぐらいだから大丈夫だなとか(笑)」

サクッと使えるカードは  
限度額を低く設定してます

波瑠さんがお金の使い方でお金を付けているのが、カードでの買い物。

「カードって実際にお金を財布から出すわけではないので、サクッと使えてしまうじゃないですか。油断すると危ないですよ。だから、『いくらでも使えるもの』にはしてはいけなと思って、限度額をものすごく低く設定しています」

どうしても大きなお金が必要になるときは、銀行に行ってお金をおろすというワンクッションをおくことで衝動的な買い物を防いでいるそうです。

「お金はネガティブな気持ちで使うのはよくないですよ。自分のためになる出費だと考えたら、もったいないとかムダかもなどと思わずに、気持ちよく送り出すようにしています」

お話を聞いているとさっぱりとした性格のようですが、悩みがあるときにはどうしているのでしょうか。

「あまり人に相談するほうではありませんが、アドバイスが必要なときは、母やマネージャーに相談します。私はこれまで法律的なトラブルを身近で体験したことはなく、『法テラス』のことも存じませんでした。こういう場所があるということを知っておくと安心ですね」

最後に、読者の皆さんに向けてメッセージをいただきました。

「いろんな悩みがあると思います。でも、どこにいても、必ず朝が来ます。昼になり、夜になるけれど、また新しい朝が来る。そんな前向きな気持ちになれるように、ドラマを通して悩みを抱える方々を応援していけたらと思っています」



「あさが来た」放送時間  
総合：月～土 8:00～8:15 / 12:45～13:00 (再)  
BSプレミアム：  
月～土 7:30～7:45 / 23:00～23:15 (再)  
土 9:30～11:00 (1週間分)

困った  
ときの

# 法テラス



ひとりで解決できない「法的な問題」が起きたとき、誰に相談しますか？  
法テラスは、誰でも、どこにいても問題解決に役立つ情報やサービスを受けられるよう、困りごとを抱えた方々をサポートしています。  
このページでは、法テラスが提供するサービスをご紹介します。

## 「民事法律扶助」って？

経済的に余裕のない方が抱える法的トラブルの解決をお手伝いする制度です。  
①弁護士・司法書士による無料の法律相談、②弁護士・司法書士に仕事を頼むときにかかる費用等を立て替える——という2つのサービスがあります。  
※P9「民事法律扶助の利用条件」を満たす方がご利用いただけます。

## 弁護士に依頼できた！



困ったときの  
法テラス！



でも弁護士に  
依頼する  
お金なんて...

## お金がなくても 相談できた！



どうしよう  
困ったなあ。  
弁護士に相談  
したいなあ。

### 弁護士・司法書士にかかる費用などを 法テラスが立て替えます。

**ポイント 1** 3つの条件を満たす方が利用できます。

左記「民事法律扶助の利用条件」の①②③を満たす方が対象です。書類を提出していただき確認いたします。

**ポイント 2** かかる費用は審査で決定します。

法テラスが立て替える費用は、立替基準に従って決めます。(左記「かかる費用」参照)

**ポイント 3** 月々分割で返済していただけます。

ただし事件の相手方等から入金があった場合は原則、一括返済をしていただけます。

### 無料で法律相談を受けることができます。

**ポイント 1** 2つの条件を満たす方が利用できます。

P9「民事法律扶助の利用条件」の①と②を満たす方が対象です。お電話か窓口にて口頭で確認をさせていただきます。

**ポイント 2** 刑事事件以外の法的トラブルが対象です。

男女・夫婦トラブルをはじめ、借金・貸金、相続・遺言、職場や近隣トラブルなどの民事事件や家事事件、行政事件について相談できます。

**ポイント 3** 今まで190万件以上利用されています。

設立以来、多くの方にご利用いただいています。(平成27年3月現在)

## 民事法律扶助の利用条件

- ① 資力が一定額以下であること**  
夫婦間の紛争の場合を除き、原則としてご本人の収入に配偶者の収入・資産を加算した金額で判断します。  
※医療費、教育費などの出費がある場合は、相当額が控除されます。
- ② 民事法律扶助の趣旨に適すること**  
報復的感情を満たすだけや宣伝のためといった場合、または権利濫用的な訴訟の場合などは援助できません。
- ③ 勝訴の見込みがないとはいえないこと**  
和解、調停、示談成立などによる紛争解決の見込みがあるもの、自己破産の免責見込みがあるものなども含まれます。

**基準 A** 収入が一定額以下であること。月収(賞与を含む手取り年収の1/12)の目安は次の通りです。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
182,000円 (200,200円)	251,000円 (276,100円)	272,000円 (299,200円)	299,000円 (328,900円)

※( )内は、東京・大阪などの大都市の基準です。  
※家賃・住宅ローンなどを負担している場合には、以下の限度額の範囲内でその全額が控除されます。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
41,000円	53,000円	66,000円	71,000円

**基準 B** 保有資産が一定額以下であること。資産の基準は以下の通りです。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
180万円	250万円	270万円	300万円

※相談援助の際は現金・預貯金の合計額ですが、代理援助・書類作成援助の際は不動産(自宅や係争物件を除く)・有価証券なども資産に含まれます。

## かかる費用

着手金・実費等の例【平成27年度基準額(税込)】

代理援助	500万円の請求訴訟	251,000円
	金銭的請求のない離婚訴訟	261,800円
	債権者10名の自己破産	152,600円
書類作成援助	訴状を作成	42,000円
	自己破産申立書等作成(債権者20社まで)	103,400円

※事件の難易等により、増額する場合があります。  
※金額及び支払方法は、審査の上、決定します。  
※事件の終了後、事件の結果に応じて報酬金をご負担いただくことがあります。  
※生活保護を受給している方等の場合、立替費用の返済を猶予・免除することができる場合があります。

イラスト=りさこ

今号のテーマ

### お問い合わせ先

→お近くの法テラス

弁護士や司法書士への無料法律相談等をご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。相談は事前予約制となっております。法テラスの所在地・電話番号は、ホームページに掲載しています。  
www.houterasu.or.jp/

### 犯罪被害者支援業務

相談窓口のご案内、利用できる法律制度などの情報を無料で提供し、個々の状況に応じて、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介を行います。その他、被害者参加人のための国選弁護士制度や被害者参加旅費等支給制度の事務も行っていきます。次号で詳しくご紹介します。

### 司法過疎対策業務

身近に法律家がない地域に司法過疎地域事務所を設置します。そこに常駐するスタッフ弁護士が、民事法律扶助事件や国選弁護士事件等に取り組んでいます。

※スタッフ弁護士  
法テラスに勤務する弁護士。司法過疎地域だけでなく、都道府県の県庁所在地等にある地方事務所支部などで民事法律扶助・国選弁護士等の法的サービスを行っています。  
P10「スタ弁日記」をどうぞ！

### 国選弁護等関連業務

国選弁護等に関する弁護士との契約、国選弁護人候補の指名及び裁判所への通知、国選弁護人等に対する報酬・費用の支払いを行います。

### 民事法律扶助業務

経済的に余裕のない方が弁護士や司法書士によるサービスを受けられるよう支援する制度です。

### 情報提供業務

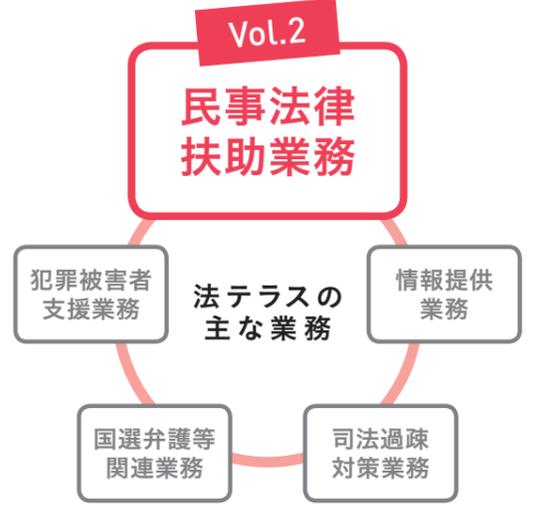
《法テラスの主な業務》  
夫婦や男女の問題、借金や貸金の問題、不当な解雇やパワハラ、相続に遺言、生活上の法的なトラブルに対し、「どこに相談したらいいか」「どんな法制度があるか」など、解決に向けた情報を無料でご案内します。

### 《法テラスの主な業務》

夫婦や男女の問題、借金や貸金の問題、不当な解雇やパワハラ、相続に遺言、生活上の法的なトラブルに対し、「どこに相談したらいいか」「どんな法制度があるか」など、解決に向けた情報を無料でご案内します。

自治体、弁護士、司法書士、警察、支援団体...相談窓口がバラバラなために必要な情報にたどり着けない、経済的に余裕がなく相談できない、近くに専門家がいないなどの理由から、法律の専門家の助けを得られないという問題に対処するため、平成18年4月10日、国が全額出資し法テラスを設立しました。

知ってください、法テラスのこと。



法テラスの活動やイベント、ニュースなど、さまざまな情報をお届けします。

## News

### さまざまな経歴を持つ方が副所長に

法テラスでは、平成27年からいくつかの地方事務所や自治体、福祉団体等で活躍された法専門家でない方々に副所長に就任いただいています。今年4月までに就任された方々をご紹介します。

今後、このような形でも関係機関との連携を一層推進してまいります。

法テラス  
函館



小野知博 副所長  
平成27年1月就任  
元函館市役所総務部参事

法テラス  
鳥取



垣屋福二良 副所長  
平成27年4月就任  
元鳥取県社会福祉士会会長

法テラス  
東京



高橋義人 副所長  
平成27年4月就任  
元東京都福祉局障害福祉部長

## Information

### 第9回 法テラス寄席開催決定 @大阪

法テラス大阪では、法テラスの活動を知っていただくために、大阪弁護士会との共催で、法テラス寄席を行っています。秋のひとつ、法テラス寄席へおいでになりませんか？



- 日時:平成27年11月16日(月)  
18時開場、18時半開演(20時半終演予定)
- 会場:大阪弁護士会館2階ホール
- 定員:300名(無料)
- お申込み:往復はがきによる抽選  
/10月25日(日)消印有効

詳しくはHPをご覧ください。  
<http://www.houterasu.or.jp/osaka/>

## 編集後記

子どもの頃「大きくなったらお金持ちになりたい!」と願っていたことを思い出します。確かに、お金があれば生活は豊かになるかもしれませんが、時に大切な何かを奪ってしまうことも。豊かな生活を送るために、皆さんもお金との付き合い方をちょっとだけ意識してみてください。(Y.W)

【本誌へのご意見・ご感想はこちらまでお寄せください】

法テラス本部 総務部 広報室  
〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階  
TEL:050-3383-5348  
E-mail:kouhou24@houterasu.or.jp  
Twitter:@houterasu\_4\_10

## Information

### しよく罪寄附を受け付けています

「しよく罪寄附」とは、被害者のいない(特定できない)場合や被害者と示談ができない場合などに、被疑者・被告人が罪ほろぼしの気持ちを込めて行う寄附です。裁判所では情状の資料として評価されています。受け取った寄附金は法テラスが行う公益性の高い各種業務に使用させていただきます。

[http://www.houterasu.or.jp/houterasu\\_gaiyoi/kifukin/](http://www.houterasu.or.jp/houterasu_gaiyoi/kifukin/)

## News

### 多重債務者 相談強化キャンペーン2015実施中

9月1日から12月31日は、法テラスが主催者の一員となっている多重債務者相談強化キャンペーンの実施期間です。全国各地で、専門家や相談員による様々な相談会を開きます。借金についてお悩みの方、この機会に相談してみませんか? 開催される相談会の予定や相談窓口情報は、金融庁のHPをご覧ください。法テラス・サポートダイヤルでもお近くの相談機関・団体等をご案内しています。



# 出所者の社会復帰に次々と問題が... さあ、どうするスタ弁!?

法テラス滋賀法律事務所 吉倉美加子 弁護士



よしくら・みかこ / 2009年弁護士登録。法テラス南和法律事務所を経て、13年12月より現職。趣味は旅行。最近うれしかったことは、懸賞で娘が行きたがっていたサーカスのチケットが当たったこと。

法テラスには、弁護士や司法書士が無料で相談者のもとへ出向く、出張相談の制度があります。

Aさんとの出会いも出張相談が始まり。初めてお会いしたのは、いわゆる「塀の向こう」、刑務所の中でした。

それは、刑務所を出所する高齢の方や障がいのある方を支援する、地域生活定着支援センターの職員さんからの電話。

「もうすぐ出所するAさんには、昔作った借金がたくさんあるみたいで...一度話を聞いてもらえませんか」

刑務所に出張し、Aさんの話を聞いた私は、出所後、Aさんの債務整理を引き受けることになりました。

調べると、Aさんの借金は、そのほとんどが時効にかかっており、債権者に時効を援用するという手紙を出すことで、Aさんの借金はなくなりました。

ただ、Aさんの抱えている問題は、借金だけではありませんでした。身寄りもなく、服役中に年金の手続きが取れなかったせいで、もらえるはずの年金の支給が止まっていたのです。

そこで、複数ある年金の選択と手続きのために社会保険労務士、年金再開までの生活のために役場の生活保護担当課、Aさんは高齢で精神疾患ももつちのため高齢者・障がい福祉担当課、さ



イラスト=小池アミゴ

らには社会福祉協議会や後見サポートセンター等の方々が集まり、Aさんの今後についてケース会議を重ねました。

応援団結成により、Aさんの出所後の生活は安定しているかのように思われました。が、突然、一本の電話が。

「Aさんが、逮捕されました」

えっ!どうして...、そう思わざるを得ませんでした。もしかしたら、Aさんにはより深いサポートが必要だったのかもしれない。

Aさんはまた刑務所に戻ることにな

りそうですが、次に出所するときには、応援団がすでに結成されています。前より少しでも、Aさんの心配ごとがなくなり、生活しやすくなればとの思いで、皆Aさんの帰りを待っています。

Aさんに限らず、多くの方が何かしら「生きづらさ」を抱えています。そして、その「生きづらさ」の原因は、一つではないかもしれません。問題解決のために、弁護士もぜひ、あなたの応援団の一員に入れてください。

スタ弁は、今日も行きます。

ひろがる支援の応援団、「生きづらさ」解消へ